

令和5年度 10月臨時

教育委員会会議 議事録

令和5年(2023年)10月23日

吹田市教育委員会

令和5年度10月臨時教育委員会会議

開催日時	令和5年(2023年)10月23日 午後3時30分～午後4時00分
開催場所	さんくす3番館5階 第1会議室
出席委員	教 育 長 西川 俊孝 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 飴野 仁子 委 員 谷池 雅子
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 落 俊哉 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 学校教育部総括参事 平野 和男 教育センター所長 木谷 美香 学校教育部総括参事 大江 慶博 青 少 年 室 長 大川 雅博 教育総務室参事 紙谷 昌明 学 校 管 理 課 長 砂川 智和 学 校 教 育 室 参 事 荒木 大輔 教育未来創生室参事 木村 匡志 放課後こども育成室参事 中村 暢之 教育未来創生室主幹 土井 俊佑

○西川俊孝教育長

ただいまから10月臨時教育委員会会議を開催いたします。

飴野委員は、本日オンラインでの出席です。

署名委員に安達職務代理者を指名いたします。

それでは本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は6名でございます。

○西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

○西川俊孝教育長

それでは、日程第1 陳情第2号「学校規模適正化（第2期：山田第五小学校区）に関する陳情書について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○紙谷昌明教育総務室参事

日程第1 陳情第2号「学校規模適正化（第2期：山田第五小学校区）に関する陳情書について」御説明いたします。

議案書3ページを御覧ください。

学校規模適正化（第2期：山田第五小学校区）に関する陳情書が、令和5年9月13日付で、山五の未来のために議論を望む保護者の会、代

表矢野様より提出されております。

最初に陳情書の陳情事項についてですが、陳情書の主訴としましては、教育委員会に対し、提案された学校規模適正化（第2期：山田第五小学校区）について、より深い議論のもと、新たな案をともに構築していくために、今回の適正化案の撤回を求めるものとなっております。

次に、陳情の理由について御説明いたします。

まず、陳情の背景としましては、今回、学校規模適正化において最も重要なことは、学区の再編成に関して保護者の声を聞くこと。

これまで教育委員会は十分に対話を行っておらず、子供たちの代弁者である保護者の意見と懸念を無視することは容認できない。

そのため、保護者との、建設的な対話、保護者の声を尊重した上で、新たな案の創造に取り組んでいくことを望むことから、陳情書の提出に至ったとのこと。

次に陳情の理由としまして大きく3点ございます。

1点目は、実際の子供たちの状況を把握しないまま話が決められていること。

2点目としまして、保護者との話し合いを十分に行っていないこと。

3点目に、市が実施しました学校規模適正化に向けた方策に対するアンケート結果の使い方に異議不信感があることとされております。

以下、保護者の会の方々からヒアリングした内容も加えながら、順に概要を御説明させていただきます。

まず1点目、実際の子供たちの状況を把握しないまま話が進められていることについてです。

提案された学校規模適正化の実施スケジュールは、過度に早急であり、当事者の保護者や子供たちの理解が得られないまま進んでおり、通学路の安全確保やメンタルヘルスについて具体的な中身が伴っていない状況です。

先月、9月9日、16日に行った保護者説明会前の8月25日に、学校側から全児童へ統合案の説明がなされ、それ以降学校に行く前に、児童

が両親に学校がなくなるのと、不安を口にするようになったお話を保護者の会の方々の間でも耳にするなど、実際に不安定になっている子供がすでにおられるとあります。

統合後、教員の増員やスクールカウンセラーの配置について、説明がありましたが、現在、すでにしんどさを感じている子供たちへの配慮について、教育委員会は一切考えていません。

また、教育委員会は、過小規模校への対応は早急に必要であるとのことで、保護者へ示された問題点が5点あり、1つ目としまして、クラス替えができないことによる人間関係の固定化。

2つ目としまして、集団内の役割分担や序列から抜け出せない場合がある。

3つ目としまして、人間関係のトラブル時にクラス替えができずに、逃げ場がなくなってしまうことがある。

4つ目としまして、集団内の男女比に極端な偏りが生じることがある。

5つ目としまして、多様な価値観に触れる機会が少なく、社会性や対人スキルの向上に課題がある。

この5点を教育委員会は、問題として保護者に説明しています。

これらにつきましても、保護者の会の方々には問題であると受けとめておらず、ヒアリングした事例をお伝えしますと、1つ目、クラス替えができないことによる人間の固定化につきましても、保護者会の方々には、横の繋がりには限界であるが、縦の繋がりがある、学校だけではなく、良い人間関係がつくれている。

また、先生方の目が行き届いているため、人間関係も固定化していない、とのお考えを持たれており、問題点としては考えておられません。

今後、少人数学級が進められていくと考えられますが、山田第五小学校はすでに少人数での学校運営がなされており、子供たちも問題なく成長しています。

過小規模校による問題点も山田第五小学校の現状を把握してもらえば、問題ないことがわか

ります。

そのため、学区の再編には、実際の子供たちの現状を調査した上で、より時間をかけて慎重、綿密に計画を練り直し、関係者の協力を得て実施すべきと考えておられ、陳情理由もその旨が記載されております。

次に2点目、保護者との話し合いを十分に行っていないことについて御説明します。

2022年4月19日にPTAに対して示された基本方針案が同年5月20日に白紙となって以降、2023年9月9日に第1回の保護者説明会が開かれるまで、統合案についての説明、保護者との対応が一切設けられておらず、初めてその保護者説明会において、決定事項として統合案が提案されました。

また9月9日の保護者説明会においても、統合案であるにもかかわらず、統合の是非を考え直すスタンスは、教育委員会側にはなく、保護者の意見を聞いてもらう状況とは言えず、平行線のまま、説明会が終了したと感じておられます。

保護者の会としては、学校規模適正化について、教育委員会と対応の上、進めてもらいたい思いがあるにもかかわらず、このまま進められることは到底納得できるものではないとの陳情内容となっております。

最後に3点目、学校規模適正化に向けた方策に対するアンケート結果の使い方に異議不信感があることについて御説明します。

アンケートを取るための基となる案が白紙になったにもかかわらず、今回の統合案のためにとった、通常のアンケートの結果のように扱われていることに異議を唱えられておられます。

山田第五小学校区の方々には、声を届けたい一心で、多くの方がアンケートに答えていますが、案が白紙になったことで、山田第五小学校区以外の方の意見が十分に反映されたものになっているかも疑問であり、また、そもそも山田第五小学校区の方々とその他の小学校区の方々では、立場や利害関係が異なる中、アンケート結果という同じ土俵で比較検討するものではないと考えら

態を常に目指して、その努力をするという姿勢で
ございます。

○西川俊孝教育長

他に、この件について、質問、御意見はござい
ませんか。

○安達友基子教育長職務代理者

過小規模であることによって、どんな弊害とい
うか悪いことがあるのか、具体的にどういうこと
があって問題と考えているのかを教えてください
てもよろしいですか。

○木村匡志教育未来創生室参事

過小規模校で、今まさに山五で顕在化してい
る問題につきましては、男女比で大きな偏りが生
じるという一般的な小規模校のデメリットがある
んですけども、まさに山五である学年につきま
しては女子児童が大変少ないと、いう問題が顕
在化しているという状況でございます。

○谷池雅子委員

アンケートが1回案が白紙になったという陳情
書には書いてありますけど、アンケートで、例えば
複数の案を提示されて、御意見を聴取されて、非
常にそれがある意味、住民の方からの意見を聴
取する機会だったと思うんですけども。

このアンケートとの取り扱いですよね。せっかく
聴取された御意見をどういう形で、全く廃棄にな
ったのかそれともその取り入れてらっしゃるのかそ
の辺を教えてくださいましたらと思います。

○木村匡志教育未来創生室参事

昨年6月11日でございますけれども、スケジ
ュール等の見直し、まさに複数案提示している
ところを、白紙にさせていただくという、御説明を地
域に出向いて、その場にはPTA役員さんもいる
中で御説明をさせていただきました。

その中で、「アンケートの位置付けについてど
うさせていただきますよう」というような問いかけ

をさせていただいたところ、「このアンケートはゼ
ロにはせずに、このアンケートの意見から今後議
論をスタートして欲しい」という、御発言がござい
ましたので、そこは我々、お約束させていただいて、
今後の施策に活用させていただくこととして、取
り組んできたところでございます。

そのアンケートをどういうふうに反映したか
というところでございますけれども、山五小校区で
多かった意見というのが、統合に関しまして、中
学校区に影響があるということ、通学路が遠くな
るという懸念、その二つが特に突出して多かった
御意見でございます。この保護者さんの御心
配というところに、我々配慮させていただくとい
うところで、今回の統合案の経過措置で、山田中
学校、西山田中学校どちらでも選択できるとさ
せていただいているところでございます。

○谷池雅子委員

先ほどの安達委員の御意見と少し重複するん
ですけども。過小規模であると、今現状で山五で
は男女の偏りが出ているということですけども、
過小規模はあまり望ましくないというのは、おそ
らく吹田市の独自のルールじゃなくて、全国的に
そういう話になっていると思うんですけども。

今は男女の偏り、それ以上はなくても、今後ど
ういうことが起こりうるか、過小規模校は解消し
ないとあかんという、その辺をもうちょっと教えて
もらってもいいですか。

○角田睦学校教育部次長学校教育室長兼務

学校や教職員に直接指導助言する立場の学
校教育室からお答えさせていただきます。

過小規模校、過大規模もそうなんですけども、
どちらもデメリット・メリットはあると思うんです。

ただ、子供たちが、様々な関係の中で育ってい
くということでは、いろいろな子供たちと関わっ
ていく方がより社会性が身についたり、学習面
での効果があるということはあるので、やはり人
間関係が固定化されていくということについては、
いろいろな教育活動に影響が出るものと考えてお

ります。

○安達友基子教育長職務代理者

陳情書の理由の第2の部分において、保護者との話し合いを十分に行っていない。

スケジュール等の見直しから説明会まで対話が一切設けられていない。

きちっと対応して今後のことを一緒に話し合っ
て進めたいという記載があります。

この部分について、事務局のお考えをお聞き
してもよろしいでしょうか。

○木村匡志教育未来創生室参事

この対話の場の設定ですけれども、対話の場
を設定した場合に、山田第五小学校の保護者だ
けでは、完結せずに、例えば山田第五小学校の
未就学児の保護者であったり、影響を受ける南
山田小学校等の隣接する小学校の保護者にも
出席いただいて、意見を聞くということになると思
っております。

そうした場合に、様々な地域や立場の違いから、
意見の対立であるとか、分断であるとかっていう
ところもは想定がされます。

また、今の子供たちだけではなくて、10年、15
年と、そういった将来を見据えた議論も必要にな
ってきます。

で、その責任を負うであるとか、またその責任
を果たすことができるというのが、まさに我々教
育委員会であると考えております。

そのような考えをもとに、一緒に話をして進め
るというのではなくて、アンケートによって、様々な
地域であったり、立場の方々の御意見を伺った
上で、我々、教育委員会が責任を持って取り組む
ことが最善であると我々としては判断している
ところがございます。

○安達友基子教育長職務代理者

今ちょっとまたアンケートの話が出まして、先ほ
ど谷池委員からも御質問あったところなんです
けれども、特に大事なところかと思うのでちょっと

う一度確認ですけれど。

この陳情書の中にも、アンケートの案が白紙に
なったのに、通常のアンケート結果のように取り
扱うことに異議を唱えるという記載がありました。

ちょっとここなんですけれども、アンケートの案
が白紙になったっていうのが一体どういうことで、
実際そういうことがあったのかどうなのか。

それがあったとした時に、それでも今回アンケ
ートを中止するなどではなくて、採用していくとい
うことになった過程についてちょっと御説明くだ
さい。

○木村匡志教育未来創生室参事

昨年度、我々、教育委員会としましては、学校
規模適正化について、課題のある学校について
は、すべて1度に解決をするというようなスタンス
で、まず候補の学校として、藤白、千二、千三、豊
一、山五、この5つの小学校を抽出させていただ
いて、1度に解決をする方向で議論をして参りま
した。

その話を進める際に、アンケートを実施して、保
護者なり、関係者の御意見をきちんとお伺いする
というところで進めていたんですけれども、かなり
保護者さんからの反響が大きくて、また地域の方
に関しましては市長部局を通して、様々な反対で
あったり、心配される御意見をいただいたという
ところで、我々としては、市内一度に課題を解決
するというのはなかなか難しいと考えました。

1校1校、丁寧に進めるべきであると方針を見
直しさせていただいて、スケジュール等につきまし
て、見直しをさせていただいたという経過がござ
います。

この時に1度アンケートで御提示をしていた、
複数案、山五小学校でしたら、三つ案を御提示
させていただいております。

1つ目が南山田小学校との、通学区域の見直
し。

2つ目が山三小学校との統合。

3つ目が学校選択制の導入というところがあ
ったんですけれども、一旦スケジュール等見直し

するという事なので、この案を一度白紙にさせていただきますというお話をさせていただきました。

その際に、このアンケートを実施している最中であつたんですけれども、取り扱いをどうさせていただきますでしょうかというので、PTA役員さんや地域の方がたくさんいる中で、問いかけたところ、「このアンケートは是非とも続けて欲しいと。延長してでも続けて欲しい。」

「このアンケートをゼロにするのではなくて、今後の議論のスタートにして欲しい」というようなお声がありましたので、そこはきちんとお約束させていただいて、今日に至っているという状況でございます。

○谷池雅子委員

校区の変更とかそういうことがありましたら子供のメンタルヘルスっていうのは大変心配になります。

実際、陳情書にもメンタルヘルスをちょっと不調をきたしている子供さんがいるということが書いてありますけども。

いろいろ教育委員会の先生方の中で学校現場のいわゆる先生もいらっしゃると思いますから、そういう目線から見て、過去の経験も踏まえて、子供に与える影響をどのように考えてらっしゃるのか、それに対してどういうふうに対応するのか、ということに関してお答えいただけたらと思います。

○角田睦学校教育部次長学校教育室長兼務

当該校においてですね、子供一人一人の実態を踏まえた対応っていうのは不可欠です。

子供たちにとって安心な環境、期待感が持てる取り組み、何よりこれまで培ってきた友達関係の継続、あるいは新たな友達関係づくりといった配慮する点は多々あると考えます。

私自身の学校現場での教員並びに校長として経験した視点や内容から申し上げますと、子供たちの中には、環境の変化に敏感であり、心のもやもやしたものを伝えることがなかなか苦手な子

供がいます。

その時は、学級担任をはじめ多くの教員が、様々な立場で関わり、相談支援をすることで、次につなげることもできます。

おそらく、学校の統合により、これまでの友達関係や先生との関わりがどうなっていくのか、どんなクラスや学校なのか新しい環境への不安は大きいことは想定されます。

しかしながら、子供たちは柔軟で環境に慣れ親しみやすく、私たち教職員が想定する準備が不要であつたことも時にはありました。

私自身、学校の統廃合に直接関わつたことはありませんが、前任校の校長の時には、小中一貫教育のリーディングスクールであつたため、小学校同士の子供たちが頻繁に関わり合う取組み、イベントではなくて、1年間を通じて、日常的な接点という意味での取組みがありました。

二つの小学校のうち、小規模な学校に私も在籍しておりましたので、多人数の子供たちとどう関わるのか、不安な児童もおり、教員が丁寧な説明と見守りを準備しておりましたが、当の子供たちは、初めて会う他校の子供と慣れるのにはそんなに時間はかからなかったというふうに見ています。

事前に子供たちとの対話の中で、不安要素を聞き取るとともに、期待感が持てる、例えば「今以上の友達関係がつくれるよ」、あるいは「新たな出会いがたくさんあるよ」といったような、これから見える違った世界といったものを、どれだけ提供してあげるかというのが学校教育には大事だと考えております。

当該校の山田第三小学校、山田第五小学校の子供たちに、どのような情報をどのようなタイミングで提供するかといったことは、学校と教育委員会がしっかりと一緒に考えて示していきたいと考えております。

○飴野仁子委員

保護者からいただいている声と、それと本日、教育委員会から、これまでの経緯、それから保護

者の方々への説明のところを聞いておりましたが、何かちょっとここにギャップがあると感じました。

今日の御説明の中で教育委員会からも、このようなことに対してずっと丁寧な対応をされてきてるといところは理解できます。

それで、ちょっと申し添えたいのは、すごく気になりますのは、保護者からの声の中で、子供たちに動揺というか、すでにメンタルの部分でも、いろんな影響が出ているというような声がございました。

これからの学校というのは、学校適正化のことに限らず、学校、それから子供たちそれから親、それから教育委員会と一緒に手を携えていかないと、できないとこであります。

子供の意見とありましたが、その前に、どういうことが起きていて、どういうことを一緒に考えていこうねというような説明を、きちんとするかどうか、しているかどうかで子供の理解、受け留めは違うのではないかと思います。

今次長の方からも御説明ありましたけども、これからの方が大変だと思います。

ここが重要なんだということをこれから、保護者の方々と教育委員会と一緒に携えながらやっていくべき段階に入ってるので、お互いに知恵を出し合いながらやらなければならないと強く思います。

わだかまりを超えて、一緒により良くするためにどうしていこうか、っていうことを思います。

小規模校が良くないから移るとかじゃなくて、やっぱり全体に教育の質というか本当に良くしていくためにということであるはずだったので、そういった目的も含めて、忘れないようにする必要があります。と思っています。

○薬師川晃教育未来創生室長

御意見ありがとうございます。

まさにおっしゃっていただいたように、今回の適正化については子供たちの学ぶ場っていうのをより良くすることが大事でございます。

それを進めていくにあたりましては、やはり今現

状でも子供たちの負担感というのもございますし、実際に準備を進めていく段階だったらもっとこの負担感が増えてくと思います。

それにつきましては、保護者の方からも、改善するための方策と御意見もきっちりお聞きしながら、可能な限り対応できるように、教育委員会、学校と連携して進めて参りたいと考えております。

○飴野仁子委員

大人の対立で子供たちに不要な不安をつくらぬよう努める、そのようなことが必要なことというふうに思います。

私自身も小学生の頃、学校規模の適正化で、学校を変わった経験があります。その時の気持ちというのはわかるつもりではあります。

○西川俊孝教育長

それでは、この陳情については、採択をするかしないか、可否を決めなければいけません。

皆さんにお一人お一人、採択、あるいは不採択、を表明していただくと思いますので、採択ということになりましたら、適正化案は、取り下げということになり、次の議案第75号は取り下げになります。

不採択ということになりましたら、続いて、適正化案の議論をしていくということになります。

どなたからでも構いませんので、お願いできますか。

○和田光代委員

私は不採択でお願いします。

○福田知弘委員

私も不採択でお願いします。

理由はいろいろお聞きしている中で、陳情理由を述べられているんですが、事務局の見解を確認させていただいたところ、そうでもない。

もちろん、不安はおありだと思うので、これから対話を築き続けていくということは大切だと思っています。

[「異議なし」の声あり]

○安達友基子教育長職務代理者

私も結論としては不採択という考えです。

理由ですけれども、陳情書ですね、拝読しております、書かれている御意見というのはとても理解ができるところです。

ですけれども、事務局からも説明があったように、保護者とか地域の方々というのはいろんなお立場の方がいらっちゃって、意見をたくさん聞いて話し合いをして、例えば、多数決で決めていいような事なのかというと、そういう事ではないという事の性質としては理解できる場所なので、決めなければならないというところも理解をしています。

御説明の中にもあったように、すでに男女比等でかなり深刻な状況も出てきているということを見ると、ある程度のスピード感というものも持たざるをえないのかなという理解です。

ですので、今回の陳情書については不採択としつつ、さらに説明を尽くすこと、それから子供たちに対しても、さらなる配慮をもって、今後進めていくことが最善であるというふうに考えます。

○谷池雅子教育委員

私も、不採択に一票入れます。

といいますのは、皆さんがおっしゃったことプラス、次のですね、吹田市学校規模適正化実施計画の討議に移るべきだと思いますので、不採択いたします。

○飴野仁子委員

不採択と考えます。

理由は、多数決ではないです。

これまでと今後考えたときに、多数決ではなく不採択という意見で、申し上げます。

○西川俊孝教育長

それでは、この陳情書について、すべての委員から不採択ということで表明していただきましたので、不採択と決してよろしいでしょうか。

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、陳情第2号「学校規模適正化（第2期：山田第五小学校区）に関する陳情書」について、不採択といたします。

次に、日程第2 議案第75号「吹田市学校規模適正化実施計画（第2期）案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○木村匡志教育未来創生室参事

議案第75号吹田市学校規模適正化実施計画（第2期）案について、御説明申し上げます。

本市は児童生徒数の増加により学校規模が過大となるとともに、教室不足が見込まれる学校がある一方で、少子化により過小規模となる学校も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題がございます。

本実施計画は、このような状況の中で、子供たちにとってよりよい教育環境を作ることを目的に、吹田市学校規模適正化基本方針に基づき、適正化を実施する対象校及び具体的な手法、実施時期等をお示しするものでございます。

それでは本実施計画の概要を御説明いたします。

恐れ入りますが議案書10ページを御覧ください。

第1章 基本方針の概要では、適正な学校規模に関する基本的な考え方、学校規模の分類及び適正化が必要な範囲、課題解決の具体的な方策についてお示しをしており、基本方針の主な内容を改めて記載しているものでございます。

次に議案書11ページをお願いいたします。

第2章の第2期学校規模適正化事業の対象校では、山田第五小学校を対象校としてございます。

その理由につきましては、山田第五小学校は昨年度から1学年1学級、計6学級の過小規模

校となっております、今後の児童数推計におきましても、過小規模校が継続する見込みであり、かつ児童数が減少し続け、改善の見込みがないことから、第2期の学校規模適正化として取り組むものがございます。

続きまして、第3章 山田第五小学校の学校規模適正化の具体的な手法としましては、具体的内容や実施する学校規模適正化の効果をお示ししております。

令和7年度に山田第五小学校を山田第三小学校に統合し、また、当該統合に伴い、山田南及び山田市場9番から11番については、西山田中学校の通学区域に見直しを行います。

なお、経過措置としまして、当分の間、当該地域に住んでいる方は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択することができることといたします。

議案書12ページをお願いいたします。

この取り組みの効果としましては、統合後の小学校が12学級から15学級の標準規模で推移する見込みであることから、学校規模の課題を改善できるものと考えております。

次に13ページをお願いいたします。

第4章 山田第五小学校の学校規模適正化に向けた取り組みとしまして、通学路の安全確保や、校舎の改修等による教育環境の整備をお示ししております。

通学路の安全対策につきましては、新たな通学路の確保やグリーンウォークの整備、防犯カメラ、防犯灯の設置など、関係機関と連携し、検討することとしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

最後に第5章 今後の適正化の取り組みとしましては、児童生徒数の推計の状況や、大規模な住宅開発等を注視しながら、学校規模適正化の必要性について検討を行うこととします。

以上、簡単な御説明ではございますが、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○福田知弘委員

この第2期案に関しまして、すでに山田第五小学校区の方で説明会をなされていると伺いましたが、どのような意見が出たか具体的に教えてください。

○木村匡志教育未来創生室参事

9月9日の土曜日と9月16日の土曜日に小学校の保護者と、あと未就学児の保護者を対象に、まず2回ずつ、計4回の説明会を実施いたしました。

そこでの主な意見としましては、「スケジュールが早すぎる。この短期間で進めるのは、どうなのか」といったような御意見。

また、「経過措置で中学校を選択する期間というのをきちんと示して欲しい」といった御意見。

あと、「統合によるいじめや不登校」を心配するような御意見。

「中学校までの通学距離が遠過ぎる」というような御意見。

「統合後の小学校の名称について」の御意見など、様々ございました。

また、「統合という結論に至るまでの検討・経過であったり、あと分析結果等の情報開示を求める」といった意見もございました。

また、「再度説明会を実施して欲しい」といった御意見もございました。

○福田知弘委員

最後におっしゃった追加の説明会の要望に対して、実際に実施されたんでしょうか。

どういう御意見があったかとか、そのあたり併せて教えてください。

○木村匡志教育未来創生室参事

保護者からの御要望を受けまして、10月14

日の土曜日に追加で説明会を開催いたしまして、これまでいただいた御意見に対する修正案であったり、求められていました情報開示を行いました。

具体的には、児童の精神的ケアの対応のお声に対しまして、我々、義務標準法で定める定数に加配するような形で、複数の教職員を市費でさらに配置をする検討をさせていただくということであったり、経過措置を具体的に示して欲しいということでしたので、十年間は保証させていただくというような回答、あと、学校の名称に関しましては、山田第三小学校のままというふうには決定せずに、当事者の児童の意見をきちんと聞いた上で、総合的に判断させていただくという修正案を提示させていただきました。

○谷池雅子委員

2ページ目の3番ですね、課題解決の具体的な方策の(1)の過小規模校に対する方策で、個別の事情等を十分考慮した上で、まず通学区域の見直しを検討すると書いてあります。

それについてですね、南山田小学校との通学区域の見直しをまず考えられたと思うんですけども、その案が、課題が多い、要するに採択されなかった理由というのをちょっと具体的に教えてもらってよろしいですか。

○木村匡志教育未来創生室参事

まず、南山田小学校との通学区域の見直しを実施した場合に、今回の山五の過小規模校化の主な原因というのが、もともと山三小学校がそれほど大きくない小学校区であったんですけども、そこが約児童2,000人ぐらいの過大規模校化してしまったので、その校区を半分に割るような形で、山五小学校を分離新設しました。

その時に、それぞれの山三小学校が0.4平方キロメートルで、山五は0.3平方キロメートルと、市内平均が大体1平方キロメートルのところを、かなり小さい二つの校区ができてしまった。

この大変小さい校区というところが、今回の過

小規模校化の主な原因であると考えております。

山五だけではなくて山三も将来、過小規模校化してしまうというような問題をはらんでいるという状況の中で、南山田小学校区と通学区域の見直しをした場合に、山五の方は適正化が実施されるんですけども、一方、山三の方に問題が残ってしまうというところで、今回の校区面積が小さいという根本原因の解決には至らないというところが1点でございます。

さらに、この根本原因が解決しない手法であるのに、南山田小学校の児童が転校しないといけない。

友達と離れ離れになって転校しないといけないという状況が発生する。

これは、南山田小学校の児童であったり保護者であったりということが御納得いかないのではないかと考えてございます。

また、南山田小学校区と通学区域の見直しをする場合に、継続的に長期にわたって山五小学校の適正化を実現するためには、かなり広大なエリアを山五小学校の校区にしなないといけないと、そうした場合に、児童が山五小学校にどっと転校してくる。

その受け皿となる教室が全く山五小学校の現状では足りていないです。

8教室ぐらいの教室不足が発生して、大規模な校舎の増築をしないといけないというマイナスのデメリットもあると考えております。

その他、例えばそれを実施した場合に、社会教育施設である公民館が、山五小学校区に二つ、南山田小学校区の中にはゼロというような状況も発生してきたりとか、数々のデメリットがある中で、この案は選択できないという結論に至ったところでございます。

○西川俊孝教育長

途中ですが、ちょっとオンラインの繋がりが悪いので暫時休憩したいと思います。

○西川俊孝教育長

それでは、会議を再開いたします。

○和田光代委員

少し前に戻るんですが、追加説明会の中で検討期間が短い、方向性を示してからの期間が短い、という御意見があったんですが、これに対する事務局の考えを再度確認させていただけますか。

○木村匡志教育未来創生室参事

山田第五小学校も含めた学校規模の適正化につきましては、具体的な動きとして、山五は令和元年からPTAの方とお話をさせていただいておりまして、令和2年11月から1年間、外部委員による審議会の審議。

また、令和3年度には、審議会の答申に基づいた基本方針の策定。

令和4年度は、保護者の声を聞くためのアンケートの実施。

その後、藤白台小学校の学校規模適正化の議論後に、山田第五小学校について、推計であったり、シミュレーションの分析に基づく検討や協議を、市長、副市長、教育長等も含めて、計50回以上積み重ねて参ったところでございます。

我々としては、行政としての手続きをきちんと踏んだ上で、基本方針に基づき、子供たちにとってよりよい教育環境を実現するために、速やかに、山田第五小学校の過小規模校の課題を解決したいと考えているところでございます。

○安達友基子教育長職務代理者

この保護者説明会で、反対の意見の表明があったという趣旨かと思うんですけども、反対されている保護者から、統合に対して、対案が出たようでしたらどういものがあったのか教えていただけますか。

○木村匡志教育未来創生室参事

先ほども谷池委員から質問ございましたけれども、南山田小学校との通学区域の見直しを想

定されているという保護者が複数いらっしゃいました。

その案につきましては先ほど御説明したように、具体例を示しながら、御説明をさせていただいたところです。

また、学校選択制というところにつきましても、一度導入して欲しいという、御意見がございました。

そこに対しては、我々先進市の導入状況、本市における導入シミュレーションというところも、数値をお示ししながら、導入効果が不確実であるという、御説明をさせていただいたところでございます。

○安達友基子教育長職務代理者

今の通学区域の見直しのところについては、先ほど御説明いただいたのが詳細だったかと思うんですけど。

選択制のことですけれど、ちょっと今のだとわかりにくくて、その数値まではいいんですけども、もう少しだけ御説明いただいてもいいですか。

○木村匡志教育未来創生室参事

学校選択制の導入につきましては、平成29年以降、大阪府内で先進市として導入し、小規模特認校制と言いまして、例えば英語であったり、体育であったり、そういった学校の特色というところをカリキュラムに導入して、その学校の売りにして、周りの小学校の児童の希望があれば、小規模校に通うことができるというような制度がございまして、その先進市の導入状況というところを、調査をさせていただいて、研究させていただいた次第です。

その導入先進市のそれぞれの学校でその制度を活用して、他校から来ている割合というのがどれくらいあるのかというと、大体平均2割程度というところでございます。

その2割というところを、山五小学校に当てはめて、山五小学校で学校規模適正化が実現する人数とそのシミュレーションの人数がどういう関

係にあるのかというところを分析した結果、課題解決に至らない不確実な手法であるという結論に至ったという状況でございます。

○福田知弘委員

山田第三小学校の保護者説明会は実施されたのでしょうか。また、実施されたのであれば、状況を教えてください。

○木村匡志教育未来創生室参事

山田第三小学校の保護者説明会につきましては、9月10日の日曜日と9月の23日の土曜日開催し、小学生の保護者説明会については2回、未就学児の保護者説明会については1回の計3回実施させていただきました。

その中で出た意見でございますが、統合後の学校規模であるとか、統合後の留守家庭児童育成室の規模といった、御質問がございました。

○福田知弘委員

質問がいくつかあったということですが、明確に反対された方とか、そういう方いらっしゃいますでしょうか。

○木村匡志教育未来創生室参事

山田第三小学校の保護者さんにつきましては、反対の立場の方というのはいらっしゃいませんでした。

○谷池雅子委員

統合に関して非常に不安が強かったと聞いております。中学校区の問題ですね、それに関して現在の具体的な提案ですね、例えば何年間、どちらの中学校も、自由に選択ができるとか、その辺に関して、お答えいただけますか。

○木村匡志教育未来創生室参事

山五小の未就学児の保護者さんの説明会の中で、中学校の選択の経過措置というところの期間について、かなり御心配の声が上がったと

いうのが事実でございます。

具体的には2歳の子供が今いるんですけども、この2歳の子は果たして中学校に上がるときに、この選択権というのが、付与されるのか、それともそれまでにもうなくなってしまうのか、そこは具体的に教えて示して欲しいというような御意見が複数ございました。

これに関しまして、我々議論させていただいて、実施後、まず十年間経過を見させていただいて、実績であるとか、傾向を分析した後に、判断をまずさせていただくという、御説明をさせていただいたところでございます。

○谷池雅子委員

では確認ですけど、10年間はそういう移行措置がとられると、そういうことでよろしいですか。

○木村匡志教育未来創生室参事

10年間は、選択できると考えてございます。

○谷池雅子委員

もう一つ、心配事項として挙がっておりました通学路の問題ですね、通学路の安全性の確保ということに関して、あんまり進んでいないのではないかという御懸念があると聞いておりますけども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○木村匡志教育未来創生室参事

通学路に関しましては、統合した場合には、山田第三小学校に向かうその途中の部分で、山田第五小学校の北側に、貯水池がございまして、その北側に、道路があって、そこを通学路として、通うことが想定はされるんですけども。

この道路が、大変幅員が狭くて、歩道もなければ、路側帯もないと、それなのに車両の通行が対面通行というような状況で、我々、教育委員会事務局としても、課題があると考えております。

吹田警察に相談はさせていただいたんですけども、新規に交通規制を敷くというのがなかなか府内でも、進んでいないという状況の中で、例

えば、車両の通行を禁止にするという場合には、地元の合意というのが最低条件でありまして、なかなかハードルが高いと聞いております。

そういった中で、教育委員会として確実にこの安全確保はできるのはどういう内容かというところを検討さしていただいた結果、山田第五小学校の敷地の中に、通路を新たに設けて、そこには防犯カメラや防犯灯であるとか、あとフェンスできちんと囲んで、連れ去られないように、安全性を向上させた上で通学路に設定をさせていただくという検討を進めており、保護者さんにも提案をさせていただいている状況でございます。

○谷池雅子委員

これ仮定の話ですけども、この案が通ったときには、その措置はなされるという、お約束として、理解して大丈夫ですか。

○木村匡志教育未来創生室参事

予算の権限が教育委員会にございませんので、今、市長部局側に予算措置を交渉している状況で、今、100%約束というところではできないという状況でございます。

○和田光代委員

山五地区と山三地区で保護者説明会をされましたが、保護者説明会全体を通して、事務局としてはどのように考えておられるのか、教えてくださいいただけますか。

○木村匡志教育未来創生室参事

全体を通しまして、保護者の御心配であったり、御不安な気持ちというところを、すべて払拭するには、至っていないと感じております。

我々としては、この保護者の不安な気持ちをきちんと受けとめさせていただいて、今後もメール等をいただいた上で、そういった不安の御意見に関しましては、真摯に対応、検討をさせていただくとともに、統合によりトラブル等が起こらないように、学校現場の教職員体制の構築も含めて、

適切に対応して参りたいと考えております。

○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第75号「吹田市学校規模適正化実施計画(第2期)案について」を承認いたします。

次に日程第3「教育長報告」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○紙谷昌明教育総務室参事

前回の教育委員会教育委員会会議におきまして、点検評価報告書の説明をさせていただいた次第ですけども、その際に、御指摘いただいた点に関しまして、修正の方が出ております。

内容としましては、誤字・脱字であったり、全体的な表現の統一、学識経験者からの御意見に対する市の考え、こちらに記載していない項目に関しては埋めるような形で修正させていただき、提出させていただいた次第です。

○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

○飴野仁子委員

令和5年(2020年)10月発行ということですよ。後ろの教育委員会の活動状況のところの、現在の教育委員の構成のところ、和田委員の令和5年8月12日以降の記載が必要じゃないですか、現在もいらっしゃるので。

○紙谷昌明教育総務室参事

こちらに記載の構成に関しては令和4年4月1日現在の構成を記載させていただいている次第

で、その時点での任期となっております。

○飴野仁子委員

10月に発行だけど、これでよろしいということですね。

○紙谷昌明教育総務室参事

令和4年4月1日現在の構成ということで、記載させていただいております。

○飴野仁子委員

ちょっと細かいことですが、重点課題2の最初のページですが、青少年の自立を支援する相談体制の充実について、具体的には「こども」っていう表記ですけど、組織とか施設とかの名前で、「こども」の場合、「こども」のどもがひらがなかもしれないのですが、その重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の最初のページ、関係室青少年室と書いてあるページでも、同じ行でも、「子供、若者を支援している」場合の「こども」は漢字で、「子ども若者支援地域協議会」のところは、ひらがなとかになっているんですけど、御意見いただいた先生方が使われている表記はいいかと思うんですけど、市としてこの「こども」という表記は、どちらかに統一する必要はないですか。

具体的には、「供」の方は、意味合いからできるだけひらがなを使ってきたような、従えるという意味合いがあるので、そこはどのようにお考えでしょうか。

○紙谷昌明教育総務室参事

御指摘いただいた、「こども」の表記に関しては統一も図ったつもりしております。おっしゃられた件に関して、その時点において審議会の名称として、ひらがなを使用していましたので、ひらがなのままとしている次第です。

○西川俊孝教育長

吹田市として「こども」の「ども」は、漢字で統一されていると、ただ、審議会等の名称に関して、

「こども」の「ども」はひらがなになっていると、そこで違いが出ているという理解でいいですか。

○紙谷昌明教育総務室参事

その通りでございます。

○飴野仁子委員

審議会で、そういった意識がなされていたのか、文字にする時に、そこはちょっと疑問だなと思うんですけども、教育委員会としては、これからのこともあるので、何か御検討があってもいいのかなと思いました。

報告書を読んでいて、教育委員会が答えているところであったり、その同じページで、やっぱり同じ欄であったりとか、そこで字が「子供」、「子ども」と違っていたりするので、気づいたわけです。

なぜ、ひらがなで書かれてきたか、行政のホームページの情報とかいろいろ、厚生労働省にしても、文科省とかも見てみると、いろいろ使われているんですけども、そのあたり、市としてどうされるかという方針を持っておられるのかと思ったりしました。

○谷池雅子委員

吹田市の場合「ども」がひらがなになっているのが、頻用されていると思います。

だからもしも、統一されるのであればそちらがいいのかなと。

いろいろな学術的な研究的なものなど、色々見ても漢字は、なかなか使わない方向になってますので、今後検討いただいたらいいのかなと思います。

同じようなことが発達障がいも言いまして、「がい」という字を漢字で書いたりひらがなで書いたり、そういうのも統一されといた方がいいのかなと思います。

○山下栄治学校教育部長

「こども」の「ども」につきましては、一時期、御

指摘いただいていたように、従えるという意味合いを持つんじゃないかということで、吹田市でもひらがな表記を進めている時がありました。

その後、「供」には従えるという意味を含まないということで、考えをまとめまして、公用文の使い方としては漢字表記を原則としております。

ただ、先ほど参事の説明でもありましたように、いろんな会議体というところでは、わかりやすいということで、ひらがなを使っている場合もありまして、そこには会議体の設置要領の名称を今回は使っているということで、ひらがなにしており、会議体以外では漢字を使うということで統一をしております。

○安達友基子教育長職務代理者

補足ですけど私、まさに弁護士会で子どもの権利委員会というところにおりまして、これに関しては専門家なんですけれど、確かに今の議論ありまして、我々の委員会で扱う文書でもどっちで書くべきかというのはありました。

今おっしゃられたように、ちょっと一昔前までは「供」っていうのは、従えるっていう意味でよくないんじゃないかと、いうことがあったんですけども、今の議論ではおそらくそうではなくて、もともとそういう意味合いではなかったんだということになって、行政文書等では漢字で書いていることが多いのではないかという認識です。

それで統一するというのであればそれでいいかと思えます。

ただ、名称とか児童相談所とかもそうなんですけども、子ども家庭センターというときの「こども」の「ども」はひらがなとか、そういう固有名詞には残ったままになっているのでこういう違いが出ていうのもその通りかなと思っています。

○西川俊孝教育長

結論として、ばらつきがあるのは、今言ったように行政文書としては漢字だけでも、固有名詞ということについては、ひらがな部分もあるということで混在をしていると、いうことで理解をするという

ことでよろしいでしょうか。

○飴野仁子委員

統一されているのであれば、問題ありません。

○西川俊孝教育長

それでは、教育長報告を終わります。

○西川俊孝教育長

これもちまして本日の議事日程終了いたしましたので、令和5年10月臨時教育委員会会議を閉会いたします。